

名古屋市会 令和元年 6 月定例会の概要 (速報版)

■発行：名古屋市会
編集委員会
■電話番号：972-2094

○会期：6月14日～7月1日(18日間) ○市長提出案件：16件、議員提出議案：7件

■市長提出案件

名古屋城天守閣木造復元の木材保管庫設置工事に関する補正予算の撤回を承諾



1 「令和元年度名古屋市名古屋城天守閣特別会計補正予算（第1号）」及び 「令和元年度名古屋市公債特別会計補正予算（第1号）」

→ いずれも**全会一致**により**撤回を承諾**

- 名古屋城天守閣木造復元の柱、梁、土台に使用する主架構木材等を保管・加工するための施設を特別史跡外（名古屋城北側名城公園南遊園）に設置するため、400万円の予算を計上するとともに、工事が2力年にわたるため3億1,300万円の債務負担行為（翌年度以降に債務を負う内容をあらかじめ予算で定めておくもの）を設定するものです。
- 両議案については、6月14日の本会議において市長より提案されましたが、委員会審査の過程で撤回の申し出があり、7月1日の本会議において全会一致により撤回を承諾しました。

7 月 1 日の本会議における市長の撤回理由説明

名古屋城の現天守閣の解体に係る現状変更許可申請につきまして、去る 6 月 21 日の文化審議会文化財分科会において許可の答申が得られず、第三専門調査会で継続審議となっているところでございます。

文化庁からは、できるだけ速やかに結論を得たい旨の発言もいただいております。臨時の第三専門調査会の開催についても日程調整を行っていただいておりますと伺っております。

また、**今定例会における経済水道委員会での議論を重く受け止め**まして、今後、竹中工務店、文化庁、地元の有識者と協議を進め、改めて再度、提案してまいりたいと考えているところでございますので、**いったん延期をさせていただき趣旨で、名古屋城天守閣特別会計補正予算を取り下げさせていただきたいと存じます。**

併せて、名古屋城天守閣特別会計補正予算の財源として所要の起債額を計上しておりますことから、公債特別会計補正予算を取り下げさせていただきたいと存じます。

※国史跡における現状変更許可申請については、文化審議会文化財分科会において審議されますが、その中でも詳しく審議する必要のあるものについては、文化審議会文化財分科会の下に設けられる第三専門調査会で審議されます。名古屋城の現天守閣解体に係る現状変更許可申請は、この第三専門調査会に諮られています。(7月1日時点)

2 「名古屋市市税条例等の一部改正について」など13件

→ いずれも**全会一致**により**原案どおり可決**

・13件は次のとおりです。

- 名古屋市市税条例等の一部改正について
- 名古屋市介護保険条例の一部改正について
- 名古屋市建築基準法施行条例の一部改正について
- 火災予防条例の一部改正について
- 令和元年度名古屋市一般会計補正予算（第2号）
- 令和元年度名古屋市基金特別会計補正予算（第2号）
- 令和元年度名古屋市下水道事業会計補正予算（第1号）
- 訴訟上の和解について
- 損害賠償の額の決定について
- 名古屋市子ども・子育て支援法施行条例及び名古屋市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正について
- 名古屋市立学校の授業料等に関する条例の一部改正について
- 名古屋市消防関係事務手数料条例の一部改正について
- 令和元年度名古屋市公債特別会計補正予算（第2号）



3 「人事委員会の委員選任について」及び「固定資産評価審査委員会の委員選任について」

→ いずれも**全会一致**により**同意**

4 「人権擁護委員の推薦について」 → **全会一致**により**異議なき旨の答申議決**

■議員提出議案

1 「名古屋市議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正について」 → 賛成少数により**否決**

- 議員報酬（制度値）を年額 800 万円とするものです。
- 本件については、総務環境委員会において慎重に審査を進めたところ、自由民主党から、議員報酬の制度値を 800 万円とするのは、議員報酬を減額することにより議員のいわゆる家業化を防ぐという減税日本ナゴヤの政治理念に基づくものであるが、そもそも同会派において、家業化の定義が不明確であるうえ、これまで任期の制限に関して、なんらの具体的な取り組みを行っていないことに鑑みれば、議案提出者の側においても報酬を減額する趣旨が明確になっていないと言わざるを得ない。よって、議員報酬の制度値を 800 万円とする議案には賛成できないとの理由により反対であるとの意見表明がなされ、名古屋民主から、今回の選挙で、民意を問うという結果が議員報酬 800 万円というのであれば、市長が選出、民意である、名古屋市特別職報酬等審議会を開催していただき、議員報酬のあるべき額を示していただくべきとの理由により反対であるとの意見表明がなされ、公明党から、議員報酬の額の制度値についてはこれまでどおり市長の諮問機関である第三者機関として市民の代表で構成される名古屋市特別職報酬等審議会において定められるべきであるとの理由により反対であるとの意見表明がなされ、日本共産党から、本条例案は、800 万円を制度値とする明確な根拠もなく、民意を聴取するための機会も設けずに提出されたものであり、議会基本条例における議員報酬の規定を踏まえていないためとの理由により反対であるとの意見表明がなされ、7 月 1 日の本会議において、採決を行った結果、賛成少数により否決しました。

2 「意見書」（6 件）→ いずれも**全会一致**により**原案どおり可決**

・次の 6 件の意見書を可決し、国会及び関係行政庁に提出しました。



●災害関連義援金の差し押さえ等を禁止する恒久法の制定を求める意見書

災害関連義援金が被災者の生活再建に確実に役立てられるよう、災害関連義援金の差し押さえ等を禁止する恒久法を早期に制定するよう強く要望するものです。

●介護・障害福祉従事者の処遇及び労働環境の改善を求める意見書

介護・障害福祉従事者の賃金について、抜本的な引き上げを実施し、処遇を改善することなどを強く要望するものです。

●給付型奨学金制度に関する意見書

意欲と能力のある若者が家庭の経済状況にかかわらず大学等に進学できる環境整備のため、給付型奨学金の給付対象及び給付額を拡充するよう強く要望するものです。

●児童虐待防止対策のさらなる強化を求める意見書

しつけによる体罰は要らないという認識を社会全体で共有できるよう周知啓発に努めるとともに、民法上の懲戒権や子どもの権利擁護のあり方についても速やかに結論を出すことなどを強く要望するものです。

●「労働者協同組合法（仮称）」の早期制定を求める意見書

出資と労働が一体となった組織であって、地域に貢献し、地域課題を解決するための非営利法人である労働者協同組合（仮称）の設立を可能とするため、「労働者協同組合法（仮称）」を早期に制定することなどを強く要望するものです。

●子ども医療費助成制度の拡充等を求める意見書

子ども医療費助成制度に係る国民健康保険の国庫負担における減額調整措置は全て廃止することなどを強く要望するものです。

※意見書の全文は、市ウェブサイト(市会情報)でご覧いただけます。

本紙は速報版です。令和元年 9 月に発行予定の「市会だより」（6 月定例会特集号）もぜひご覧下さい。
この定例会の概要(速報版)は、市ウェブサイト(市会情報)でもご覧いただけます。
市ウェブサイト(市会情報)〔アドレス <http://www.city.nagoya.jp/shikai/>〕からお入り下さい。